

## 最終評価（表紙）

桜川市 歴史的風致維持向上計画(平成21年3月11日認定)  
最終評価(平成20年度～令和2年度)

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物の保存と活用.....	3
II 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け.....	4
III 歴史的風致を維持向上するために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備 .....	5
IV 歴史的風致を維持向上させるための担い手の育成 .....	6
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 地域におけるにぎわいの創出 .....	7
ii 防災意識の向上 .....	8
iii 災害復旧における歴史的建造物の修復促進 .....	9
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 旧高久家整備事業 .....	10
B 真壁陣屋跡整備事業 .....	11
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 真壁の町並みと祇園祭.....	12
2 真壁地区の商家と商い.....	13
3 伝統的な産業と町.....	14
4 山岳信仰と祭事.....	15
■ 庁内体制シート(様式6).....	16
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	17
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	18

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	真壁の町並みと祇園祭	I, IV	
2	真壁地区の商家と商い	I, III	
3	伝統的な産業と町	I, II	
4	山岳信仰と祭事	I, IV	
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
I	歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物の保存と活用		
II	新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け		
III	歴史的風致を維持向上するために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備		
IV	歴史的風致を維持向上させるための担い手の育成		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	地域におけるにぎわいの創出		
ii	防災意識の向上		
iii	災害復旧における歴史的建造物の修復促進		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	旧高久家整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	真壁陣屋跡整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
方針	I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物の保存と活用	今後の対応	施策拡充

① 課題と方針の概要

本市には真壁の旧市街地を中心に数多くの歴史的建造物が残されている。その枢要部は重要伝統的建造物群に選定され、修理・修景等が進められているが、全ての建造物にその行為が及んでいるわけではなく、指定物件でも修理が必要なものがある。また未調査・未指定のものも未だ数多く存在する。そのため、これら未調査・未指定の建造物の調査・保護を行うことで歴史的建造物の保存活用を進め、歴史的風致を示す伝統文化の保護にもつなげていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	小田部鋳造主屋整備事業	伝統的な鋳物工場の建物修理補助	あり	H22～23
2	歴史的風致形成建造物整備事業	32件の修理補助	あり	H23～R2
3	指定文化財修理補助事業	5件の修理補助	なし	H22～R2
4	未指定文化財調査事業	4件を市指定文化財として追加指定	なし	H22～R2

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

小田部鋳造主屋整備事業・歴史的風致形成建造物整備事業では、未指定文化財の建造物等を歴史的風致形成建造物に指定することで、補助事業の導入を可能にし、文化財の保護につなげることが出来た。

本計画の導入から間もない平成23年に発生した東日本大震災により、歴史的建造物を含む多数の建造物が被害を受けた。通常であれば損壊の放置、あるいは解体へと進む建造物が多かったと思われるが、本計画に位置付けることで財政的な支援をすることができ、結果としてかなりの数の建造物の修理を実施、消滅の危機から救うことが出来た。

指定文化財修理補助事業では5件の修理補助を行い、文化財の保護を行った。

未指定文化財調査事業では、市内の文化財調査を行い新資料について調査検討のうえ、4件を市指定文化財に指定した。



谷口家住宅穀蔵修理  
（歴史的風致形成建造物）



橋本旅館店舗修理  
（歴史的風致形成建造物）

④ 自己評価

想定外の事例であった震災による被害に対し、可能な限りの支援ができたのは、関係各所や市民の助力・努力によるところであるが、本計画の策定、特に歴史的風致形成建造物制度の導入による財政的支援が裏にあったのは評価できる点であると考えている。一方で、まだ保護の行き届いていない建造物や未指定の文化財も多く残っている。

⑤ 今後の対応

これまでの事業に引き続き、歴史的建造物等の調査を進め、適切な修理などの保護を行うとともに、一応の成果・進展を見た災害復旧から、以後は活用に主体を移し、そこで行われる伝統文化の継承などの方策を検討する。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
方針	Ⅱ 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け	今後の対応	施策拡充

### ① 課題と方針の概要

真壁地区の歴史文化の中で、真壁城跡と真壁の町並みは大きな位置を占めている。しかし、中・近世の居住や生活実態については未だ不明瞭な点も多く、特に近世の在郷町真壁に関する考古資料は少ない。そこで、町並みの中心部であり、政治の中心でもあった近世の真壁陣屋跡の発掘調査や、町並みの中の発掘調査、さらに中世真壁城跡の調査も進め、遺構や遺物を通して実態を明らかにしていく。

### ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	真壁陣屋跡整備事業	真壁陣屋跡の発掘調査を実施	あり	H20～23
2	史跡真壁城跡整備事業	発掘調査及び史跡整備を実施	なし	H20～R2
3	埋蔵文化財試掘調査	真壁の町並み内で2件実施	なし	H30

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

市による多目的複合施設建設に先立ち、近世の真壁陣屋跡の発掘調査を行った。当初、真壁陣屋跡は周知の埋蔵文化財包蔵地外で、遺構の残存状況は悪いと考えられていたが、試掘調査の結果、想定よりも遺構が残存している可能性が高くなり、文化庁との協議の結果、全面発掘を実施した。

発掘調査は民間業者ではなく、市教育委員会の文化財担当が実施した。その成果を元に施設の設計担当と協議、文化庁の指導を受けて設計を可能な限り遺構の保存ができるよう一部変更、検出された遺構の地上表示などを実施することができた。また、建設後の施設に併設された資料館では、発掘調査により出土した豊富な遺物を使用した第1回企画展を実施した。

他にも真壁城跡や町中の発掘調査も実施した。

これらの取組により、真壁の町並みに関する知見がより豊富になり、来訪者等に対して魅力の発信を行うことが出来た。



真壁陣屋跡から出土した近世の陶磁器



真壁陣屋跡の発掘成果を町並みの歴史的建造物などの模型に複合させた展示物

### ④ 自己評価

真壁陣屋跡や真壁城跡などの発掘調査を進め、それを歴史的な町並みの中にその景観に合わせて建設した施設において展示することで、今いる場所の足元から出土したものが目の前にある、という臨場感を持った展示を行うことができ、観光客に対して有効なアピールをすることができたと思われる。

一方で現状は、展示・パンフレット等での情報発信にとどまっており、情報発信の内容や方法に関して向上の余地がある。

### ⑤ 今後の対応

新たな歴史遺産の発掘と価値付けは一定の成果を上げており、さらなる充実を行う。今後は調査の成果や情報を対外的に発信していくことを重視し、インターネット上での動画配信などのデジタルコンテンツを活用して、より一層の普及啓発活動に力点を置いていく。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
方針	Ⅲ 歴史的風致を維持向上させるために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備	今後の対応	施策拡充

### ① 課題と方針の概要

市内に数多く存在する歴史的な建造物については、各種の事業により個別の保護を行っているが、それに加えて「建造物群」としての保全を行っていく必要がある。

また、歴史的建造物以外の建造物も含めた町並み全体的の景観を、より良好な方向へ誘導していくための計画策定が求められている。他方で歴史的な地域を回遊する上で必要な便益施設の設置も求められており、前者と矛盾しない整備が必要である。

### ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	旧真壁郵便局耐震補強事業	旧郵便局の整備を実施、公開活用	あり	H20～23
2	旧高久家整備事業	旧高久家の整備を実施、公開活用	あり	H23～R2
3	伝統的建造物群保存地区決定	重要伝統的建造物群保存地区に選定	なし	H22
4	景観計画の策定	景観まちづくり条例を制定	なし	H21～R2

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定することなどにより、保護していくことに加えて、歴史地区の枢要部を「伝統的建造物群保存地区」に決定することで、点での保護から面での保護へ手を広げることができた。しかし、同時並行で計画していた景観計画については、市の景観まちづくり条例を定めたものの、具体的な計画については未だ策定できていない。これは平成23年に発生した東日本大震災による、伝建地区及びその周辺の歴史的建造物が甚大な被害を受け、担当部局がその災害復旧に忙殺されてしまったことが大きな原因として挙げられる。

一方で町並みの中にある「旧真壁郵便局」と「旧高久家」については、公有化し整備を行うことで観光案内所やトイレ等の便益施設として公開活用することができた。特に旧真壁郵便局は町中に存在する唯一の洋風建築として真壁のシンボリックな存在となっている。



旧真壁郵便局



旧高久家

### ④ 自己評価

当初方針通り伝統的建造物群保存地区の決定を進めることができた。しかし、景観計画の策定は完了できなかった。

関連施設の整備については、歴史的建造物を公有化し整備することで、景観との調和を図った便益施設として供用することができた。

### ⑤ 今後の対応

条例は制定したものの、策定できなかった景観計画については、令和4年度の策定・告示に向けて尽力する。歴史的風致を維持向上させるための諸施設の整備については、旧真壁郵便局や旧高久家の整備を今後も継続し、観光情報の提供や休憩施設としての機能向上を行うことで来訪者に対し、より良い環境を提供できるよう整備を進めていく。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
方針	IV 歴史的風致を維持向上させるための担い手の育成	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

市内における歴史的風致は、建造物とそこで行われている祭や伝統文化、伝統的な産業の両者から形成されている。

しかし、近年ではこうした伝統的な文化活動について、高齢化や少子化に伴いその担い手が減少しつつある。そのため、運営組織などと連携しつつ次代の継承者育成を図る。

### ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	真壁祇園祭用具修理事業	真壁祇園祭に使用する衣装新調	あり	H25～26
2	真壁陣屋跡整備事業	祭囃子の練習を行える施設の整備	あり	H20～23
3	歴史講座・出前授業の解説	年2～3回程度の講座・授業を実施	なし	H20～R2
4	街並み案内ボランティアの育成	14人在籍、案内実績1401人(H30)	なし	H21～R2
5	空家バンクの創設	H29開設、登録実績4件、交渉成立2件	なし	H25～R2

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

真壁祇園祭について、衣装の新調について補助を行った。

真壁陣屋跡整備事業で整備した真壁伝承館（多目的複合施設）では、市民からの要望により、祭囃子などを練習することができる防音室を整備し、継承者の育成に寄与することができた。

これらの事業や歴史講座、小中学校への出前授業などを通して伝統的な文化活動に対する支援を実施している。

併せて、伝統文化に関わる活動を実施運営している団体への直接的な支援だけでなく、それらを紹介する役割を担う「街並み案内ボランティア」に対する定期的な研修等を実施し、その成果は案内実績に反映されてきている。

また、歴史的建造物に限定したものではなく市全域を対象としたものではあるが、町並み全体の活性化の意図も込めて、桜川市空家バンクを創設した。現在までに4件の登録実績があり、そのうち2件の物件が交渉成立となった。



新調した衣装



街並み案内ボランティアの活動



### ④ 自己評価


衣装への補助を通して真壁祇園祭の活性化に寄与し、実施団体を支援することができた。また、祭囃子などの練習場所を整備し、後継者育成を支援することができた。しかし、伝統文化に関連する団体等は数多く、支援の行き届かない部分も多い。

空家バンクについては歴史的建造物以外の建造物ではあるが、資産の引き継ぎに助力することができた。

### ⑤ 今後の対応

今後も活動に対する補助を通して歴史的風致に関わる団体の体制強化を支援し、歴史講座や出前授業などを積極的に実施して次代の育成を図る。空家対策は現在、維持管理に対する近隣からの苦情対応が激増しているが、今後は空家バンクなどを通して管理の行き届いていない空家を少しでも減少させ、全体的な景観を良好なものにすることを旨とするともに、古民家への移住などのニーズにも応えられるよう展開していきたい。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
効果	i 地域におけるにぎわいの創出		
<b>① 効果の概要</b>			
歴史的風致形成建造物の修理・修景を行い、地域おこし協力隊と連携して活用を行ったことで地域におけるにぎわいが創出された。			
<b>② 関連する取り組み・計画</b>			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	地域おこし協力隊制度	なし	R1～R2
歴史的風致形成建造物として修理を行い、公開活用を進めていた建造物に、地域おこし協力隊が常駐することで、地域の人々との交流が生じ、にぎわいが創出された。			
<b>③ 効果発現の経緯と成果</b>			
<p>旧高久家住宅は、所有者より市に寄贈を受け歴史的風致形成建造物に指定、主屋・門・納屋などの修理・修景を行い、公開活用を図っている。これまでに地域イベントやひな祭りの際に貸し出すなどの実績があったが、イベント時以外は建物が閉まっている状態であった。</p> <p>こうしたなか、令和元年度より桜川市地域おこし協力隊の隊員が活動拠点として常駐するようになり、協力隊員主導により、定期的なマルシェ開設や小規模飲食店の開設などのイベントが開催され、来訪者が訪れるとともに、イベント時以外は空家状態であった高久家が「常に人がいる」という状態になり、協力隊員と周辺住民の日常会話や来訪者への観光案内、サイクリストの立ち寄りなどの風景が見られるようになり、町中に新たなにぎわいが創出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルシェ等への来訪者（R1年度） 255人（8回開催累計）</li> <li>・平常時の来訪者（同上） 210人（約150日累計）</li> </ul> <p>※R2年度は新型コロナウイルスの影響でマルシェ等の開設なし</p> <p>上記以外にも貸し出しの問い合わせが増え、高久家や同じく整備を実施した旧真壁郵便局などの歴史的建造物を使用した筑波大学芸術学群学生によるアート展示などが行われ、伝統と現代アートの組み合わせが新たな魅力を創出している。</p>			
			
		マルシェ開催の様子	
			
		マルシェ開催の様子 (サイクリストの立ち寄り)	
<b>④ 自己評価</b>			
歴史的建造物の修理は進んでもその効果的な活用という点は難しく、様々な人々・団体との協力が欠かせないが、歴史的風致形成建造物として修理を行い、公開活用を図ってきた建造物に地域おこし協力隊が加わることにより、来訪者への利便向上のみならず、地域住民との交流などの効果が表れた。			
<b>⑤ 今後の対応</b>			
公有化した歴史的建造物である旧高久家住宅と旧真壁郵便局については、その活用をさらに進めていく。民間が所有する歴史的建造物については建造物修理や修景の補助を行うとともに、地域おこし協力隊や街並み案内ボランティアなど町づくりに関わる団体と協力し、常駐や定期的イベントの解説などの実施を検討していく。			

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年																
効果	Ⅱ 防災意識の向上																		
<p>① 効果の概要</p> <p>歴史的建造物の修理を進めていく中で、居住者の中で防災意識の向上が見られた</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>文化財防火デー</td> <td>なし</td> <td>H20～R2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	文化財防火デー	なし	H20～R2								
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	文化財防火デー	なし	H20～R2																
<p>重要伝統的建造物群保存地区に選定され、各種の建造物の修理や修景が進むことにより、町並みの中にある歴史的建造物の価値が再認識されるようになった。これに伴って居住者の中で防災意識の向上が見られた。</p>																			
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <p>平成21年に歴史的風致維持向上計画が認定され、平成22年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。翌23年に発生した東日本大震災により歴史的建造物を含む真壁の市街地に甚大な被害が発生、その後に歴史的建造物の修理や景観に合わせた修景事業などが進んでいくこととなった。</p> <p>徐々に伝統的な町並みが復元されていく景色を目の当たりにし、その過程の中で行われた各種の啓発事業や復旧の報告会などを経て、地域住民の中で歴史的町並み・建造物への価値の再認識がなされるようになった。同時に防災への意識などが強まることとなり、住民要望もあって重要伝統的建造物群保存地区内では初となる大規模な防火訓練を平成29年度に実施することとなった。</p> <p>防火訓練の計画を進める中で、文化庁の進める文化財防火デーとも関連させることが適当と判断し、市長部局まちづくり担当、防災担当及び教育委員会文化財担当とが連携し、防火訓練を実施した。</p>																			
<p>④ 自己評価</p> <p>歴史的建造物が復元されていくなかで、歴史的町並みが再認識され、防災に対する意識も向上していった。平成28年に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災の影響もあり、まちづくり担当、防災担当、文化財担当と連携した防災訓練が実施できた。これにより地域の防災力が高まった。</p>		 <p>防火訓練の様子</p>  <p>防火訓練の様子</p>																	
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>複合的な要素により地域住民の中で高まっている防災意識を低下させることなく、定期的な訓練や啓発活動につなげていく。今後、重要伝統的建造物群保存地区における防災計画の検討などを進め、より一層の防災力向上に努める。</p>																			



市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
効果	Ⅲ 災害復旧における歴史的建造物の修復促進		

① 効果の概要

東日本大震災により広範囲に分布する歴史的建造物が被災したが、歴史的風致維持向上計画を定めていたことにより所有者と行政の調整が円滑に進み、滅失が最小限でとどまった。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	重要伝統的建造物群保存地区保存事業	あり	H22～R2
2	指定文化財修理事業	あり	H17～R2

東日本大震災では、広範囲に分布する登録有形文化財などの歴史的建造物が甚大な被害を受けたが、重点区域のうち中心部については伝統的建造物群保存地区制度を、周辺部については歴史的風致形成建造物の制度を活用することにより、解体される建造物の数を最小限に抑え、修理を行うことが出来た。その結果、数多くの歴史的建造物を失わずに維持することができ、地域の良い歴史的景観を保全できた。

③ 効果発現の経緯と成果

平成13年から国の登録有形文化財制度を積極的に活用し、平成17年までに104棟の登録を行っていたが、修理事業費が課題となっていた。

平成22年6月には中心部が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、修理補助事業を開始するとともに、歴史的風致維持向上計画に基づき、同6月に歴史的風致形成建造物の修理補助制度を創設し、歴史的建造物の修理を促進する体制が整った。

平成23年3月に東日本大震災により甚大な被害を受けたが、歴史的風致維持向上計画を定めていたことにより、町並み保存に対する市民意識が醸成されており、歴史的建造物に対する補助事業が制度化されていたこともあって、所有者と行政間の調整が円滑に進み、伝統的建造物群保存地区内に限らず、周囲に広がる登録有形文化財についても、歴史的建造物の滅失を防ぎ、修理を促進することが出来た。



登録有形文化財の災害復旧  
上：復旧前 下：復旧後

④ 自己評価

伝統的建造物群保存地区制度や、歴史的風致維持向上計画における歴史的風致形成建造物指定制度により、歴史的建造物に保存措置をかけていたため、東日本大震災からの復旧に対応することが出来た。また、その結果、所有者の保存活用に対する意識が高まり、復旧した歴史的建造物の利活用事例が増加するなど、歴史的風致の維持向上につながった。



被災修理を経て喫茶店として開業した登録有形文化財

⑤ 今後の対応

既に登録されている文化財に限らず、広く調査を行うことにより、歴史的風致形成建造物としての価値を有する物件を抽出し、保存措置をかける。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H23～R2年
取り組み	A 旧高久家整備事業	種別	歴史的風致維持 向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>旧高久家は明治後期に建てられた建造物で、先代までは肥料商を営んでいた。所有者より市に寄贈され、主屋・門・納屋の修理及び塀の修景事業を行った。度重なる改築により形状は変化していたが、痕跡調査などにより外観は旧来の姿に近い形へ復元した。内部は復元修理を基本としつつ、活用に向けて水回りは現代的な設備を入れた整備とした。</p> <p>整備の終了した部分については公開活用を順次開始しており、祭事やイベント開催時の貸し出し（物販、飲食店など）、地域おこし協力隊の常駐などの活動実績がある。</p> <p><b>【取組経過】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24・25年度 主屋整備工事</li> <li>・平成26年度 公開活用開始</li> <li>・平成30年度 門・納屋整備工事</li> <li>・令和元年度 地域おこし協力隊の常駐開始</li> <li>・令和2年度 塀修景工事実施</li> </ul>		 <p>旧高久家整備前の様子</p>  <p>旧高久家整備後の様子</p>	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>旧高久家は真壁の町並みの中の大きな交差点に隣接し、人目を引く存在である。その建物が被災し、修理をされないまま崩壊していった場合、景観に対し非常に悪影響を与えることが懸念された。所有者との協議により建物の寄贈を受け、修理を行うことができたのは景観を守り、歴史的風致を維持向上させるうえで大きな意義があったと思われる。修理に当たっては専門家による調査成果を踏まえ、活用にも配慮した整備を行った。整備終了部分から順次公開活用を進めており、小規模な物販店や飲食店などとして利用されている。特に令和元年度からは地域おこし協力隊の隊員が常駐して観光案内や月複数回のマルシェ開設などを行っており、人が常にいる、ということによってイベント開催時にとどまらず、平時においても地域での交流が生まれている。</p>			
<b>外部有識者名</b>	筑波大学芸術系 教授 黒田乃生 氏		
<b>外部評価実施日</b>	令和2年12月3日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>旧高久家は修理のプロセスの共有と多様な活用という点から高く評価できる。修理には近隣の学生や住民が参加した。多くの人に関わりながら震災から復興する過程を見せることで参加者だけでなく地域全体にも良い影響があったと考えられる。復元を基本としながら積極的に使うための修理を行った点がその後の充実した活用に繋がった。修理後はイベント時の中心施設としての利用、アート展、地域おこし協力隊の常駐など、市、住民、学生など多様な主体による活用が広がっている。他地域では自治体に寄贈され活用のために修理した伝統的建造物の活用が進まない事例が散見される。旧高久家は自治体が所有するからこそできるメリットを生かして修理のプロセスを共有しその後の活用の多様さにつながったモデル事例となることが期待される。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>旧高久家は公有化して整備を進めた事例の一つで、修理から公開活用まで所有者、関係者の協力を得て一定の成果を上げることができた。今後は引き続き地域おこし協力隊や、民間団体との連携を通じた活用を進めるとともに、塀などの周辺整備も進め、真壁の町並みにおける整備のモデル事例となるよう、事業を継続していく。</p>			

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～23年
取り組み	B 真壁陣屋跡整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>真壁陣屋跡は真壁の町並みの中心に存在した江戸時代の政庁跡である。この跡地で多目的複合施設建設を行うのに先立って発掘調査を実施、その成果を元に遺構の残存状況が良い部分を駐車場にするなど一部設計を変更し、可能な限り遺構を保護するとともに、公園部分等に遺構表示を行った。</p> <p>多目的複合施設（真壁伝承館）建設後は、来訪者がまず訪れてパンフレット等の観光情報などを入手し、職員による案内などが受けられる拠点として活用され、内部の資料館においては企画展示を年2回程度を行ったり、歴史講座を開設したりすることで、歴史や文化に対する啓発普及を推進している。また、防音の音楽室では祭囃子の練習などができ、伝統文化の継承に寄与している。</p> <p>【取組経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20・21年度 真壁陣屋跡試掘・発掘調査</li> <li>・平成22・23年度 多目的複合施設建設工事</li> </ul>		 <p>真壁陣屋跡発掘調査の様子</p>  <p>整備後の様子 真壁伝承館</p>	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>多目的複合施設の建設予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではなく、近代以降学校や役場、公民館などが建っており遺構の残存状況は悪いと考えられていた。しかし試掘調査の結果、遺構が想定より良好に残っていることが判明し、全面発掘を行った。調査は市教育委員会の文化財担当による直営とし、文化庁と綿密な連携を図りながら行った。建設についても可能な限り遺構の保護が図れるよう一部設計変更をするなど、一定の成果を上げることができたと思われる。</p> <p>建設工事にあたっては東京大学総合博物館と協力し、発掘調査成果を含めた桜川市の歴史を深く学べる展示室を併設した。パンフレット等の設置や観光案内などの拠点としても活用しており、町並みに溶け込むようデザインされた外観と相まって、歴史的風致の維持向上に寄与する建物となったと考えている。</p>			
外部有識者名	筑波大学芸術系 教授 黒田乃生 氏		
外部評価実施日	令和2年12月3日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>発掘調査で明らかになった真壁陣屋跡の遺構表示と歴史資料館の展示によって、桜川市全体と伝統的建造物群保存地区、陣屋跡それぞれのスケールで歴史を理解することができる。真壁伝承館は公民館、図書館の機能があり、住民や来訪者など数多くの利用者が賑わっている。“歴史風”のディテールや素材の踏襲ではなく、新しい材料による積極的なデザインで景観の調和を実現した点が高く評価できる。歴史的町並みにおけるデザインのありかたのモデルとなると考えられる。伝承館は発掘が進む史跡真壁城跡の調査成果、市内の未指定の文化財に関する講座や企画展を開催し、イベント時にはガイドの拠点にもなっている。今後も未指定を含む市内の文化財を連携する中核施設、情報発信の拠点として幅広い活用が期待される。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>真壁陣屋跡は近代から現代まで公共施設が建設され続けた土地で、現在の真壁伝承館はその系譜を引き継ぎつつ、来訪者のニーズにも答えられるような施設として建設した。歴史資料館を中心に展示や歴史講座、観光案内などを実施しており、今後も継続していくとともに、市民や学生向けの歴史講座・体験学習などのソフト事業を中心に活用を進めていく。</p>			

市町村名	桜川市	評価対象年度	H22～R2年
歴史的風致	1 真壁の町並みと祇園祭	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物の保存と活用 IV 歴史的風致を維持向上させるための担い手の育成		

### ① 歴史的風致の概要

真壁祇園祭は、中世真壁城の城下町以来の伝統と、当時の町割りを今に引き継ぐ真壁町で行われる、桜川市を代表する祭事である。

真壁祇園祭の運営は幹部制度と呼ばれる組織に任されており、江戸時代からその姿がほとんど変わらず守られてきた。また、これとは別に組織される若衆により山車の引き回しが行われる。

祭事は江戸時代の町衆の伝統を引き継ぐ組織により、江戸初期以来の町並みの中で執り行われる。にぎやかなお囃子の流れる中、祭りに参加する人々とその背景たる歴史的建造物が一体となって、良好な歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

真壁祇園祭は真壁の旧市街地である真壁町で行われ、そこに存在する歴史的な建造物を背景に進行していく。しかし昭和後期以降の現代的な建物の増加により雑多な建物が増え、アンバランスな景観となっている部分も多くなっていた。そこで、歴史的風致形成建造物や登録有形文化財制度、重要伝統的建造物群保存地区制度などを活用し、種々の建造物に対する修理・修景を進めることで、地域固有の特色を持った歴史的な景観が徐々に復元され、そこで行われる祭礼と一体となって、歴史的風致の維持向上が図られた。

祭礼で使用される衣装は、伝統的なものを引き継ぎつつ、時代時代で新調されてきた。しかし、近年では経済的な問題もあって更新が滞っていたため、補助を導入し、衣装の新調を行った。

また、神輿の御仮屋が置かれる神武天皇遥拝殿に隣接する真壁陣屋跡を真壁伝承館として整備することにより、駐車場を山車が集結できる場として活用することができるようになった。整備された館内には音楽室を設置し、踊りやお囃子の練習をすることができる場を設けることで、祭りの運行や技術の継承などに寄与している。



新調した衣装を着る猿田彦（先頭）



修復を終えた建造物（山車の背後）



整備した駐車場（お仮屋の右手）

### ③ 自己評価

伝統的な町衆の祭りである真壁祇園祭に対し、各種の事業により支援を行ってきた。祭りの行われる「場」である町並み景観の向上を行うことで、祭りとそれにまつわる事象全体の歴史的風致の維持向上を図ることができた。

### ④ 今後の対応

桜川市を代表する祭りである真壁祇園祭であるが、地域住民の高齢化や少子化により祭りの存続自体にも問題が生じ始めている。今後も引き続き同様な事業により支援を行うとともに、行政のできるソフト面での支援も検討したい。

また、各町内で所有する山車の管理場所などのハード面についても検討を進めていく。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
歴史的風致	2 真壁地区の商家と商い	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物の保存と活用 III 歴史的風致を維持向上させるために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備		

### ① 歴史的風致の概要

戦国時代の城下町を基礎として成立した真壁町の住人は盛んな商業活動を行い、農産物の集散・換金、生産資材や生活必需品の供給などを通して、地域の商品流通の結節点である在郷町として発展していく。

真壁の町並みには往時の繁栄を物語る商家が数多く残されており、商人の町真壁を特徴づける歴史的景観の重要な部分を担っている。

### ② 維持向上の経緯と成果

江戸時代には地域の商品流通の結節点である在郷町として発展した真壁町には、当時の繁栄を今に伝える商家や工場などが多数残されている。これらの建造物も経年劣化や震災により破損が進み、放置しておくとう失われてしまう懸念があった。

そのため歴史的風致形成建造物整備事業を始めとする各種の補助事業により建造物の修理を所有者と協力して進めた。

具体例として、鎌倉期にこの地に来たとの伝承を持つ鋳物師の伝統を引き継ぐ鋳物工場関連の歴史的建造物を修理した。これにより、伝統的工法による梵鐘づくり技術の維持に寄与することができた。

また、江戸時代より続く清酒や醤油の醸造工場なども修理を進めた。これにより歴史的な建造物を滅失させることなく、そこで作られる酒・醤油の醸し出す香りや新酒の季節を伝える杉玉など、地域の歴史的風致を構成する要素を維持することができた。

さらに、現在ではすでに廃業してしまった商家や、町の中心にありシンボリックな存在となっている旧真壁郵便局などを公有化し、修理を行った。これらの建造物を公開活用することで、往時の経済活動の一端に触れる機会を設けることができた。



修復された見世蔵



修復された旧真壁郵便局



修復された塗屋

### ③ 自己評価

在郷町の繁栄を今に伝える建造物の修理を進めることで、町並み景観の維持向上を図ることができた。

また、真壁伝承館内の資料館において、当時の商いに関する資料展示や解説なども行っており、観光客が合わせて見学することでより理解が深まるような体制が作れた。

### ④ 今後の対応

今後も引き続き同様な事業により商家のたたずまいを残す歴史的建造物の修理を進めていく。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
歴史的風致	3 伝統的な産業と町	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物の保存と活用 II 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け		

### ① 歴史的風致の概要

地域の商品流通の結節点である在郷町として発展していた真壁町にはその都市性に引かれ、多くの住民が集住した。そこで行われる活発な経済活動は、物資の大量消費も呼び込み、それを目当てとした様々な産業が生まれる。これらの産業を担った建造物は旧市街地である真壁町と、相互補完的な経済環境にあった隣接村落に現代でも多数残されており、商家とともに重要な景観のパーツとして歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ・歴史的風致形成建造物整備事業

真壁町及びその近隣の農村部には、在郷町の消費を支えるとともに、江戸などの外部消費地へ流通していく商品を生産する様々な産業が発達した。

これらの産業を担った建造物はまだ現役のものも多く、経年劣化による破損も大きい。また、震災の被害もあり、その存続が危ぶまれる産業もあった。

そこでこれら建造物の修理を進めることで、産業の保護を図るとともに、町並み景観の保全も図ることができた。

#### ・真壁陣屋跡整備事業

真壁陣屋跡は江戸時代の政庁の跡であり、消費活動の中心でもあった。その発掘調査により陶磁器を中心とする経済活動の一端が判明し、その中には酒樽の栓など、町内の産業とも関わる遺物もあった。これらは本事業により整備した真壁伝承館内の資料館で展示を行い、他の産業や歴史的背景とともに解説することで、観光客などの理解向上に寄与することができた。



修復された小田部鋳造



修復された鈴木醸造



修復された村井醸造

### ③ 自己評価

産業関連の建造物は商家に比較して大きいものが多く、景観に占める位置も大きい。とくに造り酒屋の煙突は、低層建築の多い真壁において目立つ存在であり、関係各所と協議を重ね、特殊な工法による修理を行うことができた意義は大きい。合わせて資料館での展示などを行うことにより、対外的な広報活動にも寄与できた。

### ④ 今後の対応

今後も引き続き同様な事業により歴史的建造物の修理を進めていく。合わせてその広報もより推進し、建造物の大きさや特徴を活かした活用方法も模索していく。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
歴史的風致	4 山岳信仰と祭事	状況の変化	要改善
対応する方針	I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物の保存と活用 IV 歴史的風致を維持向上させるための担い手の育成		

### ① 歴史的風致の概要

桜川市東部に位置する加波山は、古代からその名が見える山で、南に位置する足尾山・筑波山と合わせて修験道の道場としてその名が知られた霊山であった。加波山には熊野山の影響を受けて本宮・中宮・新宮が祀られ、それに付随する寺院も設けられた。これらの寺社の内には、廃仏毀釈・神仏分離を経つつも現在に残されているものもあり、そこで行われている祭事は山岳と縁の深い市域にとって、重要な歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

加波山の西麓に鎮座する加波山三枝祇神社は、平安時代にはその名が見える古社で、そこで行われる祭は修験道の様相を今に伝えている。特に「火渉祭」は地域で著名な祭りである。

市内にはその他にも加波山や筑波山などの山岳信仰、修験道と関わりの深いものなどを中心に、様々な地域独特の祭りがあり、多様な様相を今に伝えている。しかし、いくつかの祭りやそれに付随する祭囃子・踊りなどの伝統芸能についてはその後継者不足や、暮らし・生業の変化により失われていくものも多い。

行政ではこうした伝統芸能を伝えている団体等を対象に、年1回市内のホールを利用した芸能発表の場を作り、活動を市民が広く目にする機会を設けた。

併せて、失われつつある行事や祭事の記録、また観光案内などを通して歴史的風致の維持を図っている。



寄贈された獅子頭



寄贈された大同講資料

### ③ 自己評価

近年、市内で行われている祭事のうち、いくつかは後継者不足などにより廃止されてしまったものもある。これらに対し行政ができることには自ずから限界があるが、なお努力の余地はあったように思う。次善の策としてかつて行われていた祭事の写真や祭具・資料などを寄贈いただき、資料化して記録作成を行った。さらに、記録や資料を展示・歴史講座などで活用してきたが、今後も継続が必要である。

### ④ 今後の対応

祭事への補助等は困難な部分もあるが、関連する民俗芸能支援関係の事業の活用や、広報活動など行政で可能な範囲内での支援方法を模索していく。

資料館展示や歴史講座などによる資料保存も継続していく。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

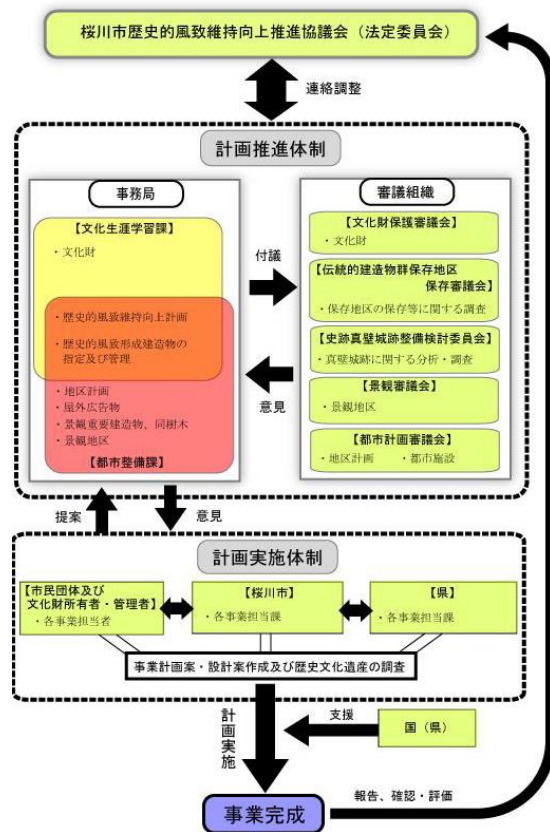
計画の推進に当たり、都市整備課と文化生涯学習課が事務局となり、関係各所との連携を図った。事業の実施にあたっては建設課や商工観光課、学校教育課などの事業実施担当部局との調整を行った。

また、法定協議会として桜川市、茨城県（都市整備部局及び文化財部局）、市民団体及び文化財所有者・管理者らにより構成した「桜川市歴史的風致維持向上推進協議会」を設置した。

事務局を構成する両課間においては、相互に課員の人事異動を行い、連携を深め事業実施にあたってきた。



桜川市歴史的風致維持向上推進協議会



歴史まちづくりの体制

② 庁内の意見・評価

・東日本大震災により、本市の伝統的な町並みや歴史的建造物が大きな被害を受けたが、歴まち計画を定めていたことにより、伝統的建造物群保存地区制度では補助の対象とならない歴史的建造物に対しても補助を行うことができた。これにより多くの歴史的建造物を守ることができた点は評価できる。

・歴史的風致維持向上計画と合わせて、景観の改善や誘導ができる仕組みがあるとよいのではないか。

・本市への観光客は真壁地区を目的とすることが多いが、市内には他にも歴史資源、観光資源があり、そこへの誘導も図りたい。

また、価値は高いもののアピールの足りていない文化財や良好な景観などが市内に眠っている。これらの調査を進めて新たに歴史的風致としてまとめるとよいのでは。



市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
------	-----	--------	---------

① 住民意見

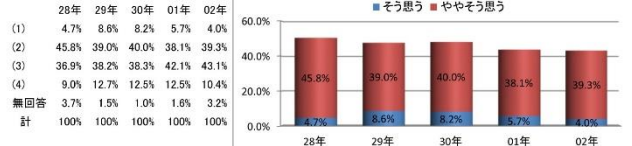
まちづくり市民アンケート調査結果より抜粋（令和2年2月3日～2月28日調査）

調査地域：桜川市全域

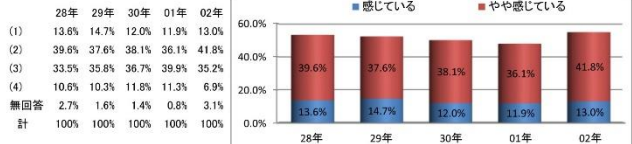
調査対象：18才以上の桜川市市民

標本数：発送数2,482人 回収数682人（回答率27.5%）

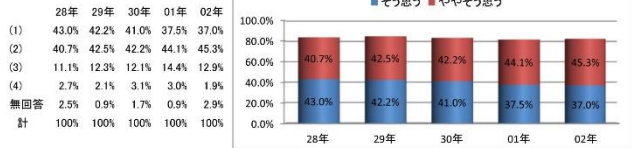
あなたは、地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると思いますか。



あなたは郷土の伝統文化・行事や文化財に愛着心や誇りを感じていますか。



あなたは桜川市の伝統文化・行事や文化財を大切に、後世に伝承していくべきだと思いますか。



② 協議会におけるコメント

・第1期計画期間中に策定できなかった景観計画を今後策定する必要がある。

・歴史的建造物の修理を進めたとシートの中で評価しているが、修理のなされていない建造物がまだあり、周辺に各種の被害を与えているものもある。空き家問題とも関連することで、対応を考えてほしい。

・公有化した建造物の活用はもっと推進してほしい。周辺の商店主に依頼して店舗化したり、ボランティア団体などに管理を委託するなどがよいのでは。また、行政の一部門が入って業務をすることも検討するべきでは。

・旧高久家は、震災前にすでに空家になっており、震災後は取り壊しの話があったなか、寄付を受け入れ、修理・活用を図った事例。現在は年間を通した活用にまでは至っていないが、空家や滅失などに比較すればかなり前進していると評価できる。

・空家は伝統的建造物群保存地区内でも増加していくことが予想されるため、空家の利活用などを市として考えていく必要がある。

・今後の人口減少を考えると、歴史的風致に関わる活動などの後継者が不足していくと思われる。市として応援していくようなことを考えていくべき。

市町村名	桜川市	評価対象年度	H20～R2年
<p><b>① 全体の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物の保存・活用に関する課題 本計画を推進する中で、歴史的建造物の修理・修景に対する助成や、公有化による直接整備などの取り組みにより歴史的建造物の保存活用を図ってきたが、まだ手の行き届いていない歴史的建造物が数多く存在している。近年は所有者の高齢化や代替わりにより維持が困難になり、破損の進んだ建造物が多くなり、良好な景観を阻害したり周辺に衛生面での悪影響や物理的な被害を与えたりする事例が増えている。</li> <li>・伝統的活動に関する課題 本市における少子高齢化や人口減は急速に進んでおり、急激な社会変化にともなって伝統的な活動を行っている団体や、伝統的な商工業者の後継者が不足している。今後は活動自体が消滅してしまう懸念があり、後継者の確保や技術の継承、記録の作成等が大きな課題である。</li> <li>・新たな歴史資産の発掘と、来訪者への情報発信・広域誘導に関する課題 真壁の町並みに代表される歴史的建造物や、指定文化財等はその価値がすでに評価を受けており、情報の発信もされている。しかし、市内には未調査の歴史資産も多く、存在を知られていないものもあると思われる。そうした資料は今後所有者の代替わり等により破棄されてしまう可能性もあり、早急な調査が必要である。 また、既知の歴史資産であっても情報発信が不足しているものもある。さらに、現在本市への来訪者は真壁地区にやや集中しており、これを市内全域に誘導することも課題である。</li> </ul>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物の保存・活用 歴史的建造物の保存については、引き続き歴史的風致形成建造物制度を活用し、伝統的建造物群保存地区保存計画と連携させながら、町並み全体の保護を行っていく。歴史的建造物の所有者や管理者に対して、適切な指導助言を行い、各種の補助制度を利用することで費用負担の軽減を図る。修理や整備の実施は関係法令を遵守するとともに、関係機関や専門家の指導を仰ぎながら適切に実施する。</li> <li>・伝統的活動の継承、後継者育成 伝統的な文化や芸能、産業などを継承していく担い手を育成するために、真壁伝承館歴史資料館での展示や歴史講座の開催、現地説明会等の事業を積極的に行っていく。特に次代を担う若い世代の啓発を重視し、学校と連携した体験学習や出張授業を積極的に実施する。また、各種団体や住民、民間企業などと連携し、伝統芸能などに触れる機会づくりやイベント等を実施する。また、伝統芸能などの資料収集や記録作成も実施する。</li> <li>・資料調査体制の充実と情報発信、広域誘導 既知・新規の資料調査や歴史的価値付けの促進のため、専門知識を持った職員の増員や外部有識者との連携を深め、調査体制を強化する。また、新たに見出した歴史資産等は学術誌への投稿や資料館での展示、歴史講座での発表などを行い、情報発信を図る。 新規の歴史資料に対して歴史的価値付けを行って、既知の歴史資料と結びつけていく。案内看板やパンフレットを作成し、来訪者に対し魅力的な回遊ルートを提示することで、現在真壁地区に集中している来訪者を市全域への誘導を企図する。</li> </ul>			